

政府機関（研究機関）の移転について

地方創生に資する研究機関移転のあり方

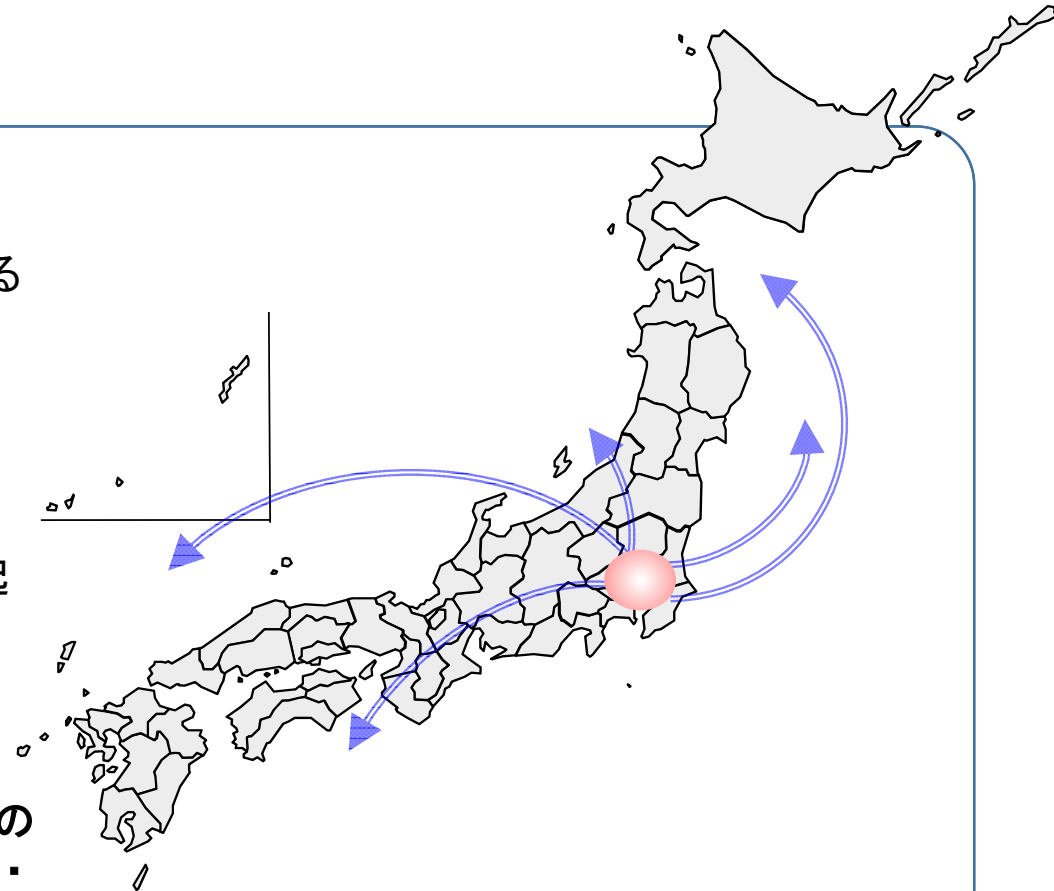
地方創生を果たすためには、地域の“強み”を伸ばし、地域ごとの特色を活かした社会の実現や競争力の向上を図ることが重要。

そのため、地域大学、公設試、企業等における研究や技術の蓄積、集積や地域の特徴ある取り組み等を生かす形で、国の研究機関が連携していくことが必要。

これにより、知識のクラスターの集積・ネットワークの高度化や産業集積の更なる向上を図ることでイノベーションを起こし、新たな産業・雇用の創出を目指す。



- 国、自治体が協力して新たな産学官連携を構築し、国の研究機関、地域企業、大学等と知見の融合や共同研究・委託研究、更には事業化に向けた研究開発等を実施。



政府機関(研究機関)の移転について

移転を行う場合の懸念事項

研究機能・国際競争力の低下

- つくば等すでに知識の集積がなされている地域における集積メリットの喪失
- 融合研究の推進が困難(他分野と有機的な連携がある研究機関の移転)
- 研究連携の喪失、研究者の流出・離散等による研究水準の低下
(多数の研究機関、大学が集積し、外国人研究者の受入環境も整っている東京圏から移転)
- 集中した取り組みにより、世界最先端の研究展開、研究成果の最大化を目指す研究機関における研究活動の停滞、損失
(国立研究開発法人法の設立趣旨等に照らして、オールジャパンの先導的・牽引的な取り組みの分散につながる移転) 等

コスト

- 多額の投資、移転期間中の時間的コストに対する合理的な理由が必要
 - ・移転に伴う国費負担とその同額を最先端研究へ投資することの費用対効果の比較
 - ・金銭・時間のコストは研究施設、設備、機器や職員の住環境整備等も含め膨大。
 - ・移転の期間中に研究が滞るという懸念や、研究の継続性が喪失するという懸念にどう対応するか。
 - ・新設よりも移転の方がコストが高くなる傾向
 - ・特殊な機能を有する建物、機器の整備が必要 等

移転を行う場合、上記のような懸念も勘案し、国として最善の選択を行うことが必要

独・フラウンホーファー協会から得られる示唆

フラウンホーファー協会の概要

- 独における産学連携の牽引協会 (association) であり、1949年に創設。現在、傘下に66か所の研究所を所有。
- 総事業費は約20億ユーロ (約2,800億円 (2013年)) 政府が約3割、産業界収入が約4割、連邦政府からの研究プロジェクト収入が約3割。

フラウンホーファー協会の特徴と示唆

- 研究所ごとに、連邦政府と州政府からの資金集めの仕組みをルール化
事業規模に占める産業界収入割合が 25%~55%の場合 → 政府の支出は産業界収入の40%措置
25%以下あるいは55%以上の場合 → 政府の支出は産業界収入の10%措置
- 研究所のすべての所長は大学教授も兼任、これにより、大学教授が指導を行っている博士課程大学院生やポスドクといった若手研究者が研究所の活動に参画しやすい環境。
- 研究所の運営は、企業が期待する研究テーマを遂行、これにより、企業に役立つ研究を進めることができるとともに、若手研究者の論文執筆や研究指導を行いながら、企業にとって魅力ある高度専門人材を輩出することが可能 (実際に、この若手人材が、独全体における大学からの知識移転の核となっている模様。)

独全体のイノベーションに関連する他の代表的な研究関連の協会(association) (参考)

【マックス・プランク協会】

- ・ 主に基礎研究の実施組織体であり、1911年に創設 (当初は、カイザー・ウィルヘルム学術振興協会)
- ・ 質の良い論文の生産では米国ハーバード大学に次いで世界第2位であり、ノーベル賞の榮譽にも17名輩出 (2013年現在)。
- ・ 傘下に87の研究所がある。

【ヘルムホルツ協会】

- ・ 大規模研究開発を実施する組織体として、2001年に創設 (前身組織は1970年頃から緩やかに形成)。
- ・ 国家規模のビックプロジェクトを担う機関が多く、傘下に18の大きな研究組織がある。

※フラウンホーファー協会とヘルムホルツ協会に対する政府支援分については、連邦政府と州が9:1の割合で負担。なお、日本と独では国と地方の権限等が異なる。

研究機関に関する地方移転の具体案

移転については、提案自治体の強み(地域大学、研究機関、企業の集積等)、環境整備について十分な検討をした上で、懸念事項に留意し、研究機関の研究水準の維持・向上が期待できるための方策やイノベーションを起こすことでその地域に新たな産業を創出するための方策を考える必要がある。

研究機関の移転に伴う人材活用

移転することとなる研究機関の研究者が地域の大学、民間企業、公設試験場の研究者と一体となった研究拠点を構築することが重要であり、このため移転機関への重層的な支援をすることで、厚みのある政府機関移転の実現と日本全体の研究環境の向上を図る。

- クロスアポイントメント制度の幅広い活用
- ポストドクター人材の活用
- 目利き人材の活用及び新たな投資を呼び込む体制を構築するためベンチャーファンド・地域金融機関等との連携

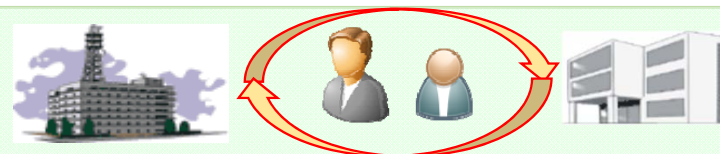
地方移転を円滑に進めるための関係機関による協議の場の設置

- 成果を生み出すためには、地域やテーマ毎に産学官連携の青写真について具体的かつ十分な検討を行うことが必要。入口から研究成果、延いては産業創出といった出口を見据えた戦略が重要であり、コンセプトを煮詰めることが成功のポイントとなる。そのために、提案自治体、対象研究機関のみならず、例えば、地元企業、金融機関等を含めた構成員による地方移転を具体化するための協議の場を設置することが必要。

移転の具体案 (あらゆる可能性を考慮し、以下のようなバリエーションも検討。)

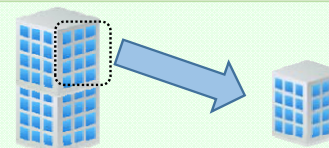
研究者の移転

- 地元企業・大学等へ研究機関に所属する研究者を併任(クロスアポイント等の活用)により移転させることで研究の一層の推進を図る。



拠点機能の拡充

- 提案された地域に研究機関の研究拠点等がある場合、自治体・地元企業・大学等と連携し、その充実により新たな産学官連携の取組を実施することで拠点機能を拡充。



連携拠点の形成

- 自治体・地元企業・大学等と研究機関とが連携してその地域で拠点を形成。



研究機関に関する地方移転の具体案

技術研究組合

- 技術研究組合は、産業活動において利用される技術に関して、組合員が自らのために共同研究を行う相互扶助組織（非営利共益法人）。各組合員は、研究者、研究費、設備等を出しあって共同研究を行い、その成果を共同で管理し、組合員相互で活用。

・ 地元企業をはじめ自治体、研究機関や大学等が組合員となり、自らのために共同研究を行う技術研究組合を形成

・ 研究開発成果を活かし、事業化へ

技術研究組合制度の概要

